

会 議 録

会議名	平成27年度第3回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	平成28年2月22日（金）13：30～14：30	
開催場所	宇都宮市上下水道局 5大会議室	
出席者	<p>【委員】岡本芳明，久保井永三，黒子英明，篠崎圭一，中塚英範，枝野悦子，大手弘子，島田弘二，伴マサ，上野すみ子，佐瀬敦，阿部欣文，熊本範章，村上和男</p> <p style="text-align: right;">計14名</p> <p>【事務局】環境部長，環境部新施設整備推進担当参事，上下水道局技術担当次長，環境部次長，環境部清掃事業担当副参事，環境政策課長，環境政策課総務担当主幹，環境保全課長，廃棄物対策課長，ごみ減量課長，廃棄物施設課長，農林環境整備課総括主査，下水道管理課長，下水道建設課長，生活排水課長</p>	
公開・非公開	公開	
傍聴者	なし	
議題	<p>1. 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する意見及び対応について</p> <p>2. 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画に対する答申（案）について</p> <p>3. 平成28年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画（案）について</p>	
会議結果	議題1	事務局（案）のとおりとする。
	議題2	答申（案）のとおり，市長に答申する。
	議題3	事務局（案）のとおりとする。

主な質疑応答
宇都宮市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する意見及び対応について
特に意見なし。[事務局（案）のとおり対応する。]

主な質疑応答	
宇都宮市一般廃棄物処理基本計画に対する答申（案）について	
久保井委員	「合併浄化槽への転換促進」について，単独浄化槽の使用は，生活排水上問題ないという認識の方が多いと思う。単独浄化槽を使用していても雑排水の水質改善には繋がらないということを強くアピールしてもらいたいと考えているが，どのように考えているか。
事務局	現在，単独浄化槽を使用している方々へ，合併浄化槽への切り替えるよう広報紙等を通じて周知を行っている。今後についても，改定計画に位置づけたように，周知の強化により，効果的な意識啓発に努めていきたいと考えている。

主な質疑応答

平成28年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画（案）について

上野委員	「衣類再利用の推進」において、「焼却ごみの組成分析調査結果などを踏まえたリユース促進のための事業スキームの検討」とあるが、どのように衣類の再利用につなげるのか。
事務局	組成分析調査については、3年に一度実施しており、家庭や事業者から排出される焼却ごみの内容を調査・分析し、今後の減量化・資源化施策を検討する際の基礎資料としているものであり、今回は平成28年度に実施予定となっている。過去の調査結果によると、紙やプラスチック容器包装など、資源化可能なものが多く混入している状況であり、更なる分別精度の向上が課題となっている。衣類などの布類についても、資源として利用可能なものが焼却ごみに含まれている傾向であることから、その組成状況を調査・分析しながら、どうにか再使用の仕組みを作っていくか考えている。
上野委員	衣類でも古いものとか、ニット系の糸で編んであるものなどは、資源ごみに出しても再利用できるようなものではないと考えていたため、焼却ごみで出していた。再利用はどのようにされるのか。
事務局	衣類系の再利用については、海外で再利用されているというのがほとんどだと聞いている。その他には、車の緩衝材や断熱材など、細かく裁断されて再使用されるルートもある。 布類については、汚れがあるものなど再利用に適さないものもあり、そのようなものについては焼却ごみになってしまうが、可能なものについては、再使用できるよう効果的な事業の仕組みを検討していきたいと考えている。
阿部委員	「生活排水処理施設の適正管理」の部分において、11条検査を徹底していくため、パンフレットによる周知などを取組に掲げているが、単独浄化槽や合併浄化槽の使用世帯を市ではすべて把握しているのか。
事務局	単独浄化槽を使用している世帯や、合併処理浄化槽に切り替えすべき世帯は把握しており、そのような世帯への郵送等による周知や、戸別訪問等などにより、意識啓発を強化していきたいと考えている。
阿部委員	農業集落排水等の老朽化対策として、施設の統廃合も検討していくとあるが、具体的にどのような形態を考えているのか。
事務局	農業集落排水処理施設については、中長期的に検討が必要な取組ということで考えている。施設の老朽化が顕著であることから、今後、維持管理費用なども含めて検討していくことを考えている。
熊本委員	今回は、一般廃棄物処理基本計画関連の議題ではあるが、廃棄物処理業者の立場からすると、今後は廃棄物全体を踏まえて総合的に取り組んでいかなければと考えている。計画（案）を見ると、一般廃棄物の減量化は進展するものの、逆に産業廃棄物は増加するという状況にならないかと危惧している。廃棄物全体という視点からは、どう考えているか。

事務局	<p>一般廃棄物処理基本計画は、法定計画であるため、対象が一般廃棄物ということになるが、一般廃棄物と産業廃棄物は、互いに廃棄物という大きな括りでは切り離せないものであるため、総合的に取り組んでいかなければならないものではあると認識している。産業廃棄物は広範囲で処理されているという面もあり、宇都宮市のみの状況を把握しにくいということもあるが、県内の産業廃棄物の状況なども注視しながら、一般廃棄物の処理と並行して進めていきたいと考えている。</p>
篠崎委員	<p>今後は、計画をどのように進めていくかが重要となる。実施計画の取組内容の中に、「今後の社会環境の変化に対応した効果的・効率的な収集運搬のあり方の検討」とあるように、将来的に技術的・社会的な変化が色々ある中で、計画の範囲にとどまることなく、良い施策は臨機応変に取り入れていってもらい、ごみの発生抑制・資源化を進めていってほしいと思うので、よろしく願いしたい。</p>